



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 救急病院の告示（医務課） 1
- 漁業災害補償法に基づく規約の設定についての同意成立の認定（水産課） 1
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定（水産課） 2
- 都市計画事業の認可（都市計画・モノレール課） 2

公 告

- 沖縄県職員選考採用試験の実施（人事課） 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（科学技術振興課） 4
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（県民生活課） 6

訓 令

- 沖縄県食品の安全安心推進本部設置規程の一部を改正する訓令（生活衛生課） 6

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立北部病院） 7

公安委員会事項

- 警備員指導教育責任者講習の実施 8

告 示

沖縄県告示第516号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成25年9月24日

沖縄県知事 仲井眞弘多

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
ハートライフ病院	中城村字伊集208番地	社会医療法人かりゆし会	平成25年9月1日	平成28年8月31日

沖縄県告示第517号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）に基づく規約の設定について同意があった旨の届出が次のとおりあり、同法第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、当該同意が同法第125条の6第1項に規定する要件に適合すると認める。

平成25年9月24日

沖縄県知事 仲井眞弘多

加入区の名称	漁業の区分	届出人の住所及び氏名
那覇市・久米島宇根加入区	クルマエビ養殖業	久米島町字宇根1676番地 南西興産株式会社 久米島町字宇根402番地 久米島漁業協同組合

沖縄県告示第518号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、具志川加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

平成25年9月24日

沖縄県知事 仲井眞弘多

沖縄県告示第519号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成25年9月24日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 施行者の名称 糸満市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
 - (2) 名称 2・2・糸18号町端公園
- 3 事業施行期間 平成25年9月24日から平成29年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 なし
 - (2) 使用の部分 糸満市字糸満南組地内

公 告

沖縄県職員選考採用試験を次のとおり行います。

平成25年9月24日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 採用職種、採用予定数及び職務内容

採用職種	採用予定数	職務内容
船長	1名	調査船又は取締船の船長として、船舶の運航に関する業務に従事し、所属職員を指揮監督する。
航海士	若干名	調査船又は取締船の運航に関する業務に従事する。

2 受験資格

- (1) 船長を希望する者 昭和29年4月2日以後に生まれた者で、船員、航海士又は船長の職務経験年数が30年以上であり、かつ、4級海技士（航海）以上の免許を有するもの
- (2) 航海士を希望する者 昭和48年4月2日以後に生まれた者で、5級海技士（航海）以上の免許を有するもの
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の事項に該当する者は、受験できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 沖縄県職員として、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 日本国籍を有していなくても受験は可能です。ただし、以下の点に御注意ください。
 - ア 公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできないとする公務員に関する基本原則に基づき任用されます。
 - イ 就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

3 試験の日時、場所等

試験区分	試験の日時	試験科目	試験の内容	試験会場
第1次試験	平成25年11月2日(土曜日)午前9時から12時まで	作文試験	文章による表現力、課題に対する構想力などについて筆記試験を行います。	沖縄県自治研修所(那覇市西3丁目11番1号)
第2次試験	平成25年12月中旬に適性検査及び面接試験を実施します。なお、試験の日時、場所等については、第1次試験合格者に通知します。			

4 試験方法 作文、面接及び適性検査によって行います。

5 募集要項の入手方法

募集要項の入手については、沖縄県総務部人事課ホームページ (<http://www.pref.okinawa.jp/site/so-mu/jinji/index.html>) からダウンロードできるほか、次の表に掲げる場所で配布します。

配布場所	所在地	電話番号
沖縄県総務部人事課	那覇市泉崎1丁目2番2号県庁行政棟5階	098-866-2090
沖縄県名護県税事務所	名護市大南一丁目13番11号北部合同庁舎1階	0980-52-2834
沖縄県コザ県税事務所	沖縄市美原一丁目6番34号中部合同庁舎1階	098-894-6500
沖縄県宮古事務所総務課	宮古島市平良字西里1125番地宮古合同庁舎2階	0980-72-2551
沖縄県八重山事務所総務課	石垣市字真栄里438番地1八重山合同庁舎2階	0980-82-3040
沖縄県東京事務所	東京都千代田区平河町二丁目6番3号都道府県会館10階	03-5212-9087
沖縄県大阪事務所	大阪市北区梅田一丁目1番3号大阪駅前第3ビル21階	06-6344-6828
沖縄県名古屋情報センター	名古屋市中区栄四丁目1番1号中部日本ビルディング4階	052-263-3618

6 申込方法

(1) インターネットによる申込み(以下「電子申請」という。)の場合 沖縄県ホームページから電子申請での申込みが可能です。

ア 申込手順 沖縄県ホームページ (<http://www.pref.okinawa.jp/index.html>) のトップページ右下「県政情報」の中の「採用・資格」から、「平成25年度沖縄県職員(船長・航海士)の募集について」を選択し、「電子申請」を選択してください。

※電子申請の方法については、別途「電子申請・届出サービス」の利用方法を参照してください。

イ 注意事項

(ア) 御使用のパソコンの機種や環境によって、一部対応できない場合がありますので、御注意ください。また、プリンタが必要になりますので御準備ください。

(イ) 回線状況によっては、予期せぬ機器停止や通信障害が発生する場合がありますので、時間に余裕をもって申込みを行ってください。

(ウ) 受付期間終了後、受験申込手続で申請したアドレスに受験票の受取について連絡いたします。受験票は、各自で印刷し、試験日に持参してください。受験票は、郵送しません。

(2) 郵送による申込みの場合 次のア、イ及びウをエへ簡易書留で郵送してください。

ア 受験申込書

イ 履歴書(平成25年度選考採用試験関係。募集要項に添付されている「履歴書(平成25年度選考採用試験関係)」に自筆(黒色ボールペン使用)で記載し、試験の申込前3月以内に撮影した顔写真を写真欄に貼付してください。)

ウ 80円切手を貼った封筒(受験票送付に使用しますので、表面に受験者の氏名及び受取先を記載して

ください。)

エ 申込先 沖縄県総務部人事課（沖縄県庁舎5階） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号 098-866-2090

(3) 受付期間 平成25年9月24日（火曜日）から同年10月23日（水曜日）まで（電子申請による申込みの場合は平成25年9月24日（火曜日）午前9時から同年10月23日（水曜日）午後5時までに申込データの受信を完了したものに、郵送の場合は平成25年10月23日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

7 第1次試験に持参するもの

(1) 受験票（電子申請による申込者は、各自受験票を印刷の上、持参してください。郵送による申込者は、沖縄県人事課から送付される受験票を持参してください。）

(2) 電子申請の場合は、履歴書（試験の申込前3月以内に撮影した顔写真を写真欄に貼付してください。）

8 合格発表 第1次試験の合格者は平成25年11月中旬に、第2次試験の合格者は平成26年1月中旬に県庁正門掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

9 合格発表後の取扱い

(1) 採用される日は、原則として平成26年4月1日ですが、場合によっては同日前となることがあります。

(2) 合格者の数は、年間の欠員見込数等を考慮して決定しますので、合格しても採用されないことがあります。

(3) 採用されることを辞退する者又は新たな欠員が生じた場合は、採用試験の成績の上位の者から順次繰り上げて合格者とし、本人あて通知します。

(4) 合格発表後に受験資格がないことが判明した場合や、記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。

10 給与

(1) 初任給（平成25年度）

区分	高校卒業	短大卒業	大学卒業
船長	423,700円	428,400円	436,000円
航海士	162,900円	186,600円	216,200円

※ 航海士については、上記の初任給に経験年数等を加味した額が支給されます。

(2) 沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年沖縄県条例第53号）の規定に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

11 その他

(1) 試験当日は、7（第1次試験に持参するもの）に掲げるもののほか、HB鉛筆数本及び消しゴムを持参してください。

(2) 提出された履歴書等は、合否の別にかかわらず返却しません。

(3) 試験会場には、駐車場を確保していないので、自動車、二輪車等の利用は、御遠慮ください。

(4) 試験会場内は、禁煙です。各会場所定の喫煙所を利用してください。

(5) 郵送で申し込まれた方で、平成25年10月30日（水曜日）までに受験票が到着しないときは、沖縄県総務部人事課人事調整班あてに電話連絡してください。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成25年9月24日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄ライフサイエンス研究センター天然物サンプル全自動分離精製システム 1式

(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 納入の期限 平成26年 3月28日（金曜日）
- (4) 納入の場所 沖縄ライフサイエンス研究センター 沖縄県うるま市字州崎5番8
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 購入物品に関し、点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。
- 3 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 平成25年 9月24日（火曜日）から同年11月 1日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前10時から午後 5時まで
 - (2) 場所 沖縄県企画部科学技術振興課 〒900-8570 那覇市泉崎 1丁目 2番 2号 電話番号098-866-2560
- 4 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成25年11月 6日（水曜日）午前11時
 - (2) 場所 沖縄県庁舎 7階第 4会議室
- 5 入札保証金 見積る契約金額の100分の 5以上の金額を 4(1)の日時まで 3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去 2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 6 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした 2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 7 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成25年 9月24日（火曜日）から同年10月 7日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前10時から午後 5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県企画部科学技術振興課
- 8 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県企画部科学技術振興課
 - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎 1丁目 2番 2号
- 10 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時まで4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成25年11月5日(火曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県企画部科学技術振興課に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書及び仕様書による。

12 Summary

- (1) ITEMS TO BE PURCHASED AND QUANTITY : Okinawa Life-Science Reserch Center Natural Product Sample fully automatic separation and purification system (1 system)
- (2) DEADLINE FOR DELIVERY : March 28th, 2014
- (3) OPENING OF BIDS : November 6th, 2013 (11:00 am)
- (4) POINT OF CONTACT : Science and Technology Promotion Division, DEPARTMENT OF PLANNING, Okinawa Prefectural Government, 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, Japan, 900-8570
Telephone : 098-866-2560

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年11月9日まで縦覧に供する。

平成25年9月24日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年9月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人うていーらみや
- 3 代表者の氏名 仲本千佳子
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市首里大名町1丁目277番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄の自然と文化を通じた教育と療育を研究、実践し、地域との連携、異文化との交流を図り、広く公益に貢献することを目的とする。

訓 令

沖縄県訓令第75号

沖縄県教育委員会教育長訓令第7号

庁 内 一 般
教 育 庁

沖縄県食品の安全安心推進本部設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成25年9月24日

沖 縄 県 知 事 仲 井 眞 弘 多
沖 縄 県 教 育 委 員 会 教 育 長 諸 見 里 明

沖縄県食品の安全安心推進本部設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県食品の安全安心推進本部設置規程(平成20年沖縄県訓令第40号・沖縄県教育委員会教育長訓令第26号)の一部を次のように改正する。

別表第2中「農林水産部農林水産企画課長」を「農林水産部農林水産総務課長」に、
「商工労働部新産業振興課長」を「商工労働部ものづくり振興課長」に改める。
商工労働部商工振興課長」

附 則

この訓令は、平成25年9月24日から施行する。

病院事業局事項

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成25年 9月24日

沖縄県立北部病院長 上 原 哲 夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 MRI装置 1式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成26年2月28日（金曜日）
- (4) 納入の場所 沖縄県立北部病院 沖縄県名護市大中二丁目12番3号

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
- (2) 購入物品又はこれと類似する物に係る製造実績又は販売実績を有する者であること。
- (3) 購入物品に重大な障害が発生した場合において、障害に対応できる技術者が沖縄県内に常駐しており、かつ、24時間以内に技術者を派遣して対応できる者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成25年9月30日（月曜日）から同年10月9日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立北部病院総務課 〒905-0017 名護市大中二丁目12番3号 電話番号0980-52-2719

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年11月7日（木曜日）午後2時
- (2) 場所 沖縄県立北部病院2階会議室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに入札保証金を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じにする契約を1回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成25年9月30日（月曜日）から同年10月9日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立北部病院総務課 〒905-0017 名護市大中二丁目12番3号 電話番号0980-52-2719

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立北部病院総務課
 - (2) 所在地 〒905-0017 名護市大中二丁目12番3号
- 10 契約の手續において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成25年11月6日(水曜日)午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立北部病院総務課に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時 平成25年10月1日(火曜日)午後2時
イ 場所 沖縄県立北部病院2階会議室 〒905-0017 名護市大中二丁目12番3号
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 12 Summary
- (1) ITEMS TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Magnetic Resonance Imaging System 1 set
 - (2) DELIVERY OF DEADLINE
February 28, 2014
 - (3) BIDDING EXPLANATION MEETING
2:00 p.m. October 1, 2013
 - (4) DATE FOR BIDS
2:00 p.m. November 7, 2013
 - (5) CONTACT
Administration Division Okinawa Prefectural Hokubu Hospital
2-12-3 Ōnaka, Nago City, Okinawa, 905-0017, Japan
Telephone 0980-52-2719

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第113号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号の規定による警備員指導教育責任者講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

平成25年9月24日

沖縄県公安委員会

1 実施する講習

- (1) 法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「講習規則」という。）第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「指導教育責任者資格者証等」と

いう。)の交付を受けていない者に対して行う講習(以下「新規取得講習」という。)

(2) 講習規則第6条に規定する講習(以下「追加取得講習」という。)

2 講習期間等

(1) 新規取得講習

区 分	講習期間	時 間	場 所
法第2条第1項第4号に規定する警備業務	平成25年11月11日(月曜日)から同月15日(金曜日)まで	午前9時から午後5時(平成25年11月15日にあつては、午前10時45分)まで	那覇市西3丁目14番1号 那覇地域職業訓練センター 2階第5教室
	【考査】11月15日(金曜日)	午前11時10分から午後零時50分まで	

(2) 追加取得講習

区 分	講習期間	時 間	場 所
法第2条第1項第4号に規定する警備業務	平成25年11月14日(木曜日)及び同月15日(金曜日)	午前9時から午後5時(平成25年11月15日にあつては、午前10時45分)まで	那覇市西3丁目14番1号 那覇地域職業訓練センター 2階第5教室
	【考査】11月15日(金曜日)	午前11時10分から午前11時45分まで	

3 受講定員

- (1) 新規取得講習 25人
- (2) 追加取得講習 25人

4 受講対象者

- (1) 新規取得講習 受講対象者については、法第2条第1項第4号の警備業務(以下「当該警備業務」という。)に係る講習の受講を希望する者で、受講申込時において、最近5年間に当該警備業務に従事した期間が通算して3年以上であるものに限る。
- (2) 追加取得講習 受講申込時において、当該警備業務以外の警備業務の区分に係る指導教育責任者資格者証等の交付を受けている者であつて、最近5年間に当該警備業務に従事した期間が通算して3年以上であるものに限る。

5 受講申込みに必要な書類

- (1) 警備員指導教育責任者講習受講申込書(提出前6月以内に撮影した無帽、無背景、縦4.0センチメートル、横3.6センチメートルの顔写真を貼付したものに限り。) 1通
- (2) 受講対象者に該当することを疎明する書面
 - ア 新規取得講習 当該警備業務に従事していたことを証明する警備業者等が作成する書面(以下「警備業務従事証明書」という。)及び履歴書
 - イ 追加取得講習 警備業務従事証明書、履歴書及び指導教育責任者資格者証等の写し

6 受講申込手続等

(1) 受付期間

- ア 新規取得講習 講習の受付期間及び受付時間は、平成25年10月15日(火曜日)から同月21日(月曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、受講定員に達した場合は、申込期間内であっても受付を締め切ることがある。
- イ 追加取得講習 講習の受付期間及び受付時間は、平成25年10月17日(木曜日)から同月23日(水曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、受講定員に達した場合は、申込期間内であっても受付を締め切ることがある。

(2) 提出先

- ア 沖縄県内に居住する者 受講申込者の住居地を管轄する警察署の生活安全課(係)又は沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課
- イ 沖縄県外に居住する者 沖縄県内の警察署の生活安全課(係)又は沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課

(3) 受講申込みの際には、5に掲げる受講申込みに必要な書類を持参の上、(2)に掲げる提出先に受講希望者本人が提出すること。郵送による申込み及び本人以外の者が行う申込みは受け付けない。

(4) 受講手数料 新規取得講習手数料34,000円又は追加取得講習手数料10,000円は、沖縄県証紙により、受講申込書提出時に納付すること。なお、既納の手数料は、還付しない。

7 講習業務の委託 講習は、一般社団法人沖縄県警備業協会に委託して実施する。

8 その他

(1) 講習の初日は、午前8時30分から午前8時50分までに受講手続を終えること。

(2) 受講の当日は、筆記用具を持参すること。

(3) 受講についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課
電話番号 (098) 862-0110 (内線3054、3055) 又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課(係)

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号
---	---